

おかだ小児クリニック

病児・病後児保育

おひさま

入院を必要としない程度の急性の病気の時、または病気の回復期にあって保育所等に預けられないお子さま、保護者の都合により保育が困難となったお子さまを一時的にお預かりする丸亀市の子育て支援事業です。

●ご利用の仕方

事前登録をお願いします。

(当日の書類の記入が短時間で済みます。)

当日は**利用申込書**の記入が必要です。

※事前登録書、利用申込書はクリニックにあります。



〒763-0073

丸亀市柞原町 682-1

おかだ小児クリニック

敷地内東側 **おひさま**

☎ 0877-58-0707

対象児童	満6ヶ月～小学校6年生まで	定員	5名以内
保育日・時間	月曜日～金曜日 8:30～17:30		
利用料金	市内住民：2,000円／市外住民：3,000円 + 食事・おやつ代：500円		

- ・原則、前日の**午後6時まで**に、お電話で**予約**してください。
- ・当日でも空きがあればお受けいたしますので、お電話でお問合せください。

- ・当日は、クリニックで医師の診察を受けてから入室をお願いします。
- ※既に定員に達している場合や症状が重い場合等、医師の判断により、利用をお断りすることがあります。ご了承ください。

第2子3歳未満のお子さま、または、**第3子以降6歳未満**のお子さまを預けられる場合は**利用料金が無料**になります。(食事・おやつ代は実費負担です。)
お住まいの市役所・町役場で事前に「**無料になる申請**」の手続きをしておいてください。



申請前にご利用の場合は、先に利用料金を一旦お支払ください。
その後、市役所・町役場で手続きされますと、後日お支払になった利用料が市役所・町役場から返還されます。

●お持ち頂くもの

- ① 健康保健証 こども医療受給者証／ひとり親家庭等医療受給者証
母子手帳 病児・病後児保育利用料受給資格証明証 (お持ちの方のみ)
- ② 着がえ 下着 (2～3枚)
- ③ 昼寝用**バスタオル 2枚** (シーツがわり)
- ④ ミルクの必要な方は哺乳瓶、 1日分のミルク
- ⑤ 紙おむつ 1日分 (下痢をしている時は多めに)
- ⑥ 汚物入れ用 ポリ袋又は買い物袋 **3枚**
- ⑦ 手拭きタオル1枚(食事用) 食事用エプロン
ループタオル1枚 (手を洗える年齢のお子さま)

※持ち物すべてに名前のご記入をお願いします。

※お子さまの好きなおもちゃ・タオル・絵本・DVDなどの持ち込みは可能です。

※**水痘・おたふく風邪の予防接種を済ませましょう。**

お尻ふき

